

## 低病原性鳥インフルエンザウイルス 北海道の死亡野鳥(マガモ)より検出！！

今年10月26日に回収された、北海道旭川市の死亡野鳥（マガモ）において環境省の簡易検査によりA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応を確認しました。

28日に遺伝子検査を実施し、H5亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

飼養衛生管理基準を見直し、特に7項目（下記参照）について**毎月の自主点検と期限まで(毎月8日)の報告**をお願いします。

1. 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
2. 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
3. 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
4. 家きん舎に立ち入る者の手指消毒
5. 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
6. 野生動物侵入防止のためのネット等の設置/点検/修繕
7. ねずみ及び害虫の駆除

令和3年10月26日に法第9条に基づく石灰消毒が告示されました。

【消石灰配布期間】: 令和3年11月1日～11月12日

【消毒実施期間】: 令和3年11月15日～12月3日

**異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。**  
連絡の必要な場合は、**警備室0573-26-1114** に電話し、「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。

**東濃家畜保健衛生所**

**TEL:0573-26-1111(内392) FAX:0573-25-7669**